

問一(文理共通)

基準 配点… 1点×5

■模範解答 ※解答例通り(漢字書き取り問題)

(ア) 警戒

(イ) 氾濫(汎濫)

(ウ) 領分

(エ) 不可欠

(オ) 妄想

## 問二（文理共通）

### ■形式上の不備

- ・文末表現…要素D参照／理由説明の結び「〜から」になっている場合は、要素D不可
- ・句点の扱い…1点減点

### 基準 配点… 11点

### ■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

「多様性」という言葉が、

B

人はそれぞれ違っていて、その違いを尊重するという意味で用いられるのではなく、

C

人は皆考え方が異なるのだから、互いに干渉しないようにするという意味で用いられ、

D

人々の分断を肯定し、進行させる働きをするということ。

### ■採点方法…各要素単独採点

### ■字数…解答欄四行 二行以下のもは全体不可（0点）

### ■要素A 「多様性」という言葉が…2点

- ・「逆の効果」をもつものが何であるかを説明していないものは、要素A加点数なし。

### ■要素B 人はそれぞれ違っていて、その違いを尊重するという意味で用いられるのではなく…3点

- ・本来「多様性」という言葉から導き出されることが、「多様性」の尊重であることを説明していないものは、要素B加点数なし。
- ・同意例…多様性を尊重するという意味で用いられるのではなく、

### ■要素C 人は皆考え方が異なるのだから、互いに干渉しないようにするという意味で用いられ…3点

- ・要素Bとは異なる意味で捉えていることがわかれば可。

### ■要素D 人々の分断を肯定し、進行させる働きをするということ…3点

- ・要素Cで確認した、異なる意味での捉えられ方が、分断を進行させているということの説明していないものは、要素D加点数なし。

### 問三 (文系のみ)

形式上の不備

- ・文末表現…要素D参照／内容説明の結び「〜こと」になっている場合は、要素D不可
- ・句点の扱い…1点減点

**基準** 配点… 10点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

倫理的な営みとは、単に具体的な状況に関わるだけのものではなく、

B

複雑で不確実な具体的な状況に向き合いながら、

C

その中に普遍的な価値を見出し、

D

さまざまな立場の考えをつなげていくものであると言えるから。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…解答欄三行 一行以下のもは全体不可 (0点)

1点

1点

■要素A 倫理的な営みとは、単に具体的な状況に関わるだけのものではなく…2点

- ・主語を「倫理」とし、それが「具体的状況」だけに関わるのではないということの説明していないものは、要素A加点数なし。

■要素B 複雑で不確実な具体的な状況に向き合いながら…3点

- ・「複雑で不確実」があれば可。「具体的状況」のみの場合は2点減点。

■要素C その中に普遍的な価値を見出し…3点

- ・「普遍的な価値」等のみで、それが具体的状況の中で見出されるということが説明されていない場合は2点減点。

■要素D さまざまな立場の考えをつなげていくものであると言えるから…2点

- ・要素B・Cで異なる二つのことに関わるので、それが「さまざまな立場をつなげている」ということの説明がないものは、要素D加点数なし。

#### 問四（理系は問三）

形式上の不備

- ・文末表現…要素F参照／内容説明の結び「〜こと」になっている場合は、要素F不可
- ・句点の扱い…1点減点

#### 基準 配点… 14点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

異なる考え方をつなぐためには、人を、その人との具体的な関わりの中で見る必要があるで、

B

それによってその人のさまざまな面がわかり、

C

無限の可能性も見えてくるものなのに、

D

多様性を強調することが、人と人との違いを強調することにつながると、

E

人を一つのカテゴリーに組み込み、

F

個の可能性を見えにくくしてしまうことが往々にしてあるから。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…解答欄五行 三行以下のものは全体不可（0点）

■要素A 異なる考え方をつなぐためには、人を、その人との具体的な関わりの中で見る必要がある…3点

・「多様性」とは「その人の中の多様性」であり、それを見るには「その人と関わること」が必要であるというこの説明をしていないものは、要素A加点なし。

■要素B それによってその人のさまざまな面がわかり…2点

・要素Aによって、「その人の多様性」がわかるということの説明がないものは、要素B 1点減点。

■要素C 無限の可能性も見えてくるものなのに…2点

・要素Bで指摘した「多様性」の言い換えとして、「無限の可能性」の説明がないものは、要素C 加点なし。

■要素D 多様性を強調することが、人と人との違いを強調することにつながると…3点

・「多様性」を「人と人との間にある多様性」と捉えるということの説明がないものは、要素D 加点なし。

■要素E 人を一つのカテゴリーに組み込み…2点

・要素Dの結果、「カテゴリー化」が生じることの説明がないものは、要素E 加点なし。

■要素F 個の可能性を見えにくくしてしまうことが往々にしてあるから…2点

・要素Dによると、要素B・Cの点が見えなくなることを説明がないものは、要素F 加点なし。

## 問五（理系は問四）

形式上の不備

- ・文末表現…要素D参照／理由説明の結び「〜から」になっている場合は、要素D不可
- ・句点の扱い…1点減点

**基準 配点… 10点**

模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

「多様性」とは、人と人の間に存在する違いを強調し、

B

社会の分断を生じさせる言葉ではなく、

C

一人の人が、さまざまな側面を持った個別の存在であることを表す言葉であり、

D

一人の人の無限の可能性を見出す言葉であると捉えようとしている。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…解答欄四行 二行以下のもは全体不可（0点）

■要素A 「多様性」とは、人と人の間に存在する違いを強調し…2点

・「多様性」の捉えについて、筆者と異なる捉えを説明していないものは、要素A加点数なし。

■要素B 社会の分断を生じさせる言葉ではなく…3点

・筆者と異なる捉えによると、社会に「分断」が生じるということを説明していないものは、要素B加点数なし。

■要素C 一人の人が、さまざまな側面を持った個別の存在であることを表す言葉であり…2点

・要素Aとは異なった、筆者が考える「多様性」の説明がされていないものは、要素C加点数なし。

■要素D 一人の人の無限の可能性を見出す言葉であると捉えようとしている…3点

・筆者の捉えによると、一人の人の「無限の可能性」が見出せるということの説明がないものは、要素D加点数なし。

問一

【模範解答】

客観世界を認識できるのは神の認識<sup>①</sup>だけであり、人間の認識能力は、感性・悟性・理性という限界をもつがゆえに、客観世界を正しく捉えることはできないということ。<sup>②</sup> (76字)

・①≡3点、②≡3点、③≡3点。(計9点)

① (客観世界を認識できるのは、神の認識だけである (○) 人間は神とは違う ○) 人間は完全な認識能力をもたない (○) ことの説明ができていないこと。

② (人間の認識能力は、感性・悟性・理性という限界をもっている (○) 理性によって制限されたものである) (○) ことの説明ができていないこと。「理性」という表現を欠いているものは1点。

③ (そうであるがゆえに) 客観世界を正しく捉えることはできない (○) 客観世界を認識することは不可能である (○) ことの説明ができていないこと。

【模範解答】

人間の認識能力を作った神の存在を根拠に、人間の認識能力が客観現実を正しく捉えうる原理をもっていること。と主張すること。(56字)

・① ≡ 3点、② ≡ 4点で。(計7点)

① (その根拠として) 神の存在を利用することの説明ができていないこと。

② (人間の認識能力は、客観現実を正しく捉えうる原理をもっている) ことの説明ができていないこと。「人間は自分の認識能力を信用している」などの表現のみで、「客観現実を正しく捉えうる」ことの説明がない場合は、1点。

## 【模範解答】

神の存在を前提に、客観世界の实在を肯定し、さまざまな生き物は身体性に応じて違った世界を経験していると考えるか、神の存在を前提せず、客観世界の实在を否定し、生き物の数だけ多様な経験される世界があるだけであると考えるかという違い。(113字)

・①∥2点、②∥3点、③∥2点、④∥2点、⑤∥3点、⑥∥2点で。(計14点)

- ① (カントは) 神の存在 (or 完全な認識能力) を認める) ことの説明ができていること。
- ② (したがって) 客観世界の实在を肯定する) ことの説明ができていること。
- ③ (そこから) さまざまな生き物は身体性に応じて違った世界を経験していると考える) ことの説明ができていないこと。
- ④ (ニーチェは) 神の存在 (or 完全な認識能力) を認めない) ことの説明ができていないこと。
- ⑤ (したがって) 客観世界の实在を否定する) ことの説明ができていないこと。
- ⑥ (つまり) 生き物の数だけ多様な経験される世界があるだけであると考える) ことの説明ができていないこと。

※問三は、あくまで「カント図式とニーチェ図式の違い」の説明を問うているだけであるので、現象学との関連を説明する必要はない。意図といたのであれば、「筆者の意図」ではなく、「作問者の意図」を考えるべきである。もし現象学との関連を問うのであれば、直前の「現象学の本質を『真理成立の根拠づけ(基礎づけ)』と見るか、『確信成立の根拠づけ(条件を取り出すこと)』と見るかでは、根本的な違いがある」の部分に傍線を設置しているはずである。



1 文(文章)で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はありません。

A

- a 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。
- b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されています。
- c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点(独立採点)するといいその旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。
- d 解答通りという条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B

- a 答案中に大きな誤読と判定される内容(語句)などがある場合は、その内容(語句)を減点要素として示されている場合もあります。
- b 加点要素でも減点要素でもない部分もあります。その部分は加点も減点もしません。

C

次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき1点の減点要素とします。

- a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

- b 脱字。

- c 文末の句点の脱落。

\*字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。

- d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。

たとえば「…とはどういうことか?」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。

また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。

\*ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。

また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

3 2

次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

- a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

- b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。

- c 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたもの。

d 答案の文章が最後まで完結していないもの。

4 古文あるいは漢文の訳を記述する設問の場合も以上に準じますが、文末の句点や文末の処理あるいは答案の完結にこだわらなくともよい場合はその都度明記されています。

三 古文 30点

▲ 内容説明の設問では、末尾の句点がないものは▲1点減点。ただし、現代語訳の設問では、句読点は不問。

問一 現代語訳せよ。(10点)

【模範解答】

宮中のご様子に関しては『源氏物語』の頃と変わらないことが多く、一般的に優雅で『源氏物語』の頃が思い浮かぶことは多いのですが、

A	雲の上の有様などは			
B	へいにしへにかはらぬ	こと	多く、	2点
C	へおほかた雅やかに昔思ゆる	こと	多かれど、	2点
		こと		6点

◆ 各加点要素の加点の条件【A・B・Cに関して部分採点】

- A 「雲の上の有様」などは「雲の上」の解釈 2点
- A-1 「雲の上」の訳 2点
- 「宮中」「内裏」「禁中」「清涼殿」「殿上(の間)」「
- \*「手の届かないところ」などの抽象的な表現や「雲上」は不可。
- A-2 その他明らかな誤りがあったら 減点1点
- B 「へいにしへにかはらぬ」こと「多く」の解釈 2点
- B-1 「いにしへ」の訳 2点
- 「『源氏物語』の頃」「平安時代前期」「平安時代」
- \*「昔」などの抽象的な表現は1点。
- B-2 その他明らかな誤りがあったら 減点1点
- C 「へおほかた雅やかに昔思ゆる」こと「多かれど」の解釈 4点
- C-1 「おほかた」の訳 1点
- 「一般的に」「総じて」「普通」「だいたい」「ほとんど」
- C-2 「雅やかに」の訳 1点
- 「優雅に」「風雅に」「雅に」
- C-3 「昔」の訳 2点
- 「『源氏物語』の頃」「平安時代前期」「平安時代」
- \*「昔」などの抽象的な表現は1点。
- C-4 「思ゆる」の訳 2点
- 「思い浮かぶ」「思われる」「懐古される」「感じられる」「彷彿させられる」
- \*「思う・感じる」などの表現は不可。
- C-5 その他明らかな誤りがあったら 減点1点
- \* 丁寧語があっても不問とする。

問二 傍線部(2)は、次の和歌によるものである。この和歌を現代語訳せよ。(10点)

4

【模範解答】

宮中よ、古くなった軒端に生えている忍草を見て、昔のことを恋い偲ぼうとしても、やはりあまりにも遠く、偲び尽くせなくなってしまう昔のことであるのだなあ。

〔注〕和歌の解釈なので、丁寧語や尊敬語が加えられてもよい。もちろんなくてもよい。

ももしき	や
古き軒端の	
忍草	しのぶ
偲ぶ	にも、
〈なほあまりある〉昔なりけり。	

A (宮中の)古くなった軒端に生えている忍草(を見て)、

B (昔のことを)恋い偲ぼうとしても、

C やはりあまりにも遠く(偲び尽くせなく)なってしまう昔のことであるのだなあ。

6点	2点	2点
----	----	----

◆各加点要素の加点の条件【A・B・Cに関して部分採点】

A 「ももしき」や古き軒端の「忍草」の解釈

2点

A-1 「ももしき」や古き軒端の「忍草」の訳

2点

「宮中よ(の)古くなった軒端に生えている忍草(を見て・を思うと)「

\*「ももしき」「忍草」は注にあるので、それぞれ「宮中(内裏)」「忍草」となっていないければ不可。

A-2 その他明らかな誤りがあったら

減点1点

B 「偲ぶ」にも「の解釈

2点

B-1 「偲ぶ」の訳

2点

「(昔のことを)恋い偲ぼうとしても」「(昔のことを)偲ぶとも」「(昔のことを)偲ぶ時に

「(昔のことを)懐かしんだとしても」「(昔のことを)懐かしむとも」「(昔のことを)懐かしむ時にも

「(昔のことを)思い出そうとしても」「(昔のことを)思い出すとも」「(昔のことを)思い出す時にも

\*「偲ぶ」は注にあるので、「偲ぶ」「恋慕う」の意味となっていないければ不可。

B-2 その他明らかな誤りがあったら

減点1点

C 「〈なほあまりある〉昔なりけり」の解釈

6点

C-1 「なほ」の解釈

1点

「やはり」「キョウゴ」

C-2 「あまりある」の訳

4点

「あまりにも遠く(偲び尽くせなく)なってしまう」「あまりにも遠くになってしまった」

C-3 助動詞「昔なりけり」の解釈

1点

「昔のことであるのだなあ。」「昔であったことよ。」「昔だったんだなあ。」「

\* 詠嘆(気づき)の意がある」と。

\* 丁寧語があってもなくともよい。

C-4 その他明らかな誤りがあったら

減点1点

問三 傍線部（3）はどのようなことを言っているのか、説明せよ。（10点）

5

【模範解答】

時代とともに風俗・文化が移り変わってゆくと、人の価値観・美意識も変わってゆくということ。

A	時代とともに風俗・文化が移り変わってゆくという記述	5点
B	人の価値観・美意識も変わってゆくという記述	5点

◆各加要素の加点の条件【A・Bに関して部分採点】

A 時代とともに風俗・文化が移り変わってゆくという記述 5点

「時代とともに風俗・文化が移り変わってゆく」

「時代の変化とともに風俗・文化が移り変わってゆく」などという表現があれば正解とする。

\* 「その風儀・人情」の注に『源氏物語』が描く頃の風俗・文化と価値観・美意識」とあるので、「風俗・文化」「価値観・美意識」については、同義の表現は認めるが、基本的にはこのままが望ましい。

B 人の価値観・美意識も変わってゆくという記述 5点

「（風俗・文化の移り変わりとともに）人の価値観・美意識も変わってゆく」

「（時代とともに）人の価値観・美意識も変わってゆく」などという表現があれば正解とする。

\* 句点がないものは減点1点。

以上